

マージン率等に係る情報提供

株式会社MUSASHI

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

① 派遣実績（対象：2022 年 9 月～2023 年 8 月）

営業所別	派遣労働者数 ※1	派遣先 事業所数	派遣料金平均額 ※2	派遣労働者の賃金 ※2	マージン率 ※3
宮崎本店	553	361	13,808	9,271	32.9%
鹿児島支店	196	86	14,305	9,552	33.2%
光の森支店 (旧熊本)	41	43	15,283	10,452	31.6%
全体	790	490			

※1 2024 年 6 月 3 日現在

※2 1 日 8 時間当たりの平均

※3 (派遣料金の平均 - 派遣労働者の賃金の平均) ÷ 派遣料金の平均

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものです。弊社マージン率に含まれる主な内容は以下のとおりです。

派遣料金	マージン	雇用主として負担する社会保険料（労災保険、雇用保険、厚生年金、健康保険等）
		派遣労働者が取得する年次有給休暇等に充当した費用、各種手当、定期健康診断
		教育訓練等、研修に充当した費用
		営業、管理、採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費
		オフィス賃料や、宣伝広告費、通信費等の諸経費
		営業利益（派遣料金から賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営費を引いた利益）
		派遣労働者の賃金

② 法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定

労使協定を締結している（有効期間終期：2025 年 3 月 31 日）

協定対象派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者

③ キャリア形成支援制度に関する事項

有資格者のコンサルタントが 1 対 1 で面談します（完全予約制）

キャリアコンサルティングの相談申込み先：0985-31-5555（平日 9：00～17：00）

教育訓練計画

- 実施内容：入職時から 1～2 年程度は基礎的・共通的な教育訓練を中心に、勤続年数・業種職種等に応じた分野別・専門的な訓練も必要に応じて実施する。
- 実施方法：e ラーニング・派遣先における職場内研修・派遣元社内、外部研修機関での講座実施。

訓練種別	対象者	実施時間	費用負担	賃金の支給
入職時教育訓練	新規採用者	15 分	なし	あり
年次教育訓練	派遣中の労働者 ※1 年以上の継続雇用が見込まれるスタッフ	8 時間	なし	あり